

平成17年11月18日

各 位

会 社 名 株式会社ソトー
代表者名 取締役社長 馬淵 嘉明
(コード番号3571 東証・名証第二部)
問合せ先 取締役管理担当 高岡 幸郎
(TEL0586-45-1121)

1単元の株式の数の変更に関するお知らせ

当社は、平成17年11月18日開催の取締役会において、下記のとおり1単元の株式数の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 最近の投資単位の状況及び変更の理由

投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図るため、1単元の株式数を見直し、投資単位の引下げを行うものであります。

2. 変更の内容

1単元の株式数を1,000株から100株に変更する。

3. 変更予定日 平成18年2月1日(水曜日)

(ご参考) 平成18年2月1日をもって、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

以上